



益田市空き家BANK

市では、市内の空き家の情報をUIターン希望者等に提供する「空き家バンク制度」を実施しています。空き家バンク制度を通して、UIターンの促進や地域の活性化を目指しています。賃貸または売買可能な物件をお持ちの方は、地域振興課までご相談ください。

申請から登録・成約までの流れ

- ①所有者 ⇒ 市 登録相談・登録申込書等の提出
- ②所有者・市・不動産業者の3者で物件の現地調査
- ③不動産業者 ⇒ 市 調査結果の報告
- ④市 ⇒ 所有者 調査結果の連絡
- ⑤(登録可能な場合) 空き家バンクサイトに掲載

掲載後、利用希望者が見学します。その際の立会は不要です。
購入希望者との交渉や成約手続きについては不動産業者が仲介します。



登録できない物件

- 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）内にある物件
- 現在、雨漏り・シロアリの被害がある物件
- 家に向かう接道がない物件または接道が他人名義の物件（公道を除く）
- ※その他、物件を調査した結果、登録できない場合があります。



【登録中の物件】

登録に係る補助金等

- ①登録物件に対する固定資産税額に相当する額の奨励金：対象経費の1/3（上限3万円）
- ②空き家内に残る家財道具等の処理費用に対する補助金：対象経費の1/3（上限3万円）



詳しくはこちら▲

市外・県外にお住まいのご親戚や
ご友人の方で、益田市へ移住を
お考えの方がおられましたら、
ぜひご紹介ください。

対象

益田市外在住の方

18歳～50歳まで（18歳未満は保護者同伴）

こんな方におすすめ

- ・これからの自分のキャリアや暮らす場所について考えている方
- ・地域みんなでの子育てに関心のある方
- ・地域での暮らしを体験してみたい方

ふ子さんのいらっしゃるご家族大歓迎!



詳しくは
こちら▶



過疎発祥のまち、島根県益田市のリアルな暮らしを体験してみませんか？

豊かな暮らし について考える2日 vol.14

2025
9/14日-15日

【益田の「子育て」にふれる時間】
子どもたちとのキャンプ体験@二世地区

【益田の「暮らし」にふれる時間】
今年「おみくじ」での体験@北地区

定員 10名 ※先着順

参加費 プログラム参加費：無料
宿泊費：18,000円（2泊2食）
お土産：10,000円（2泊2食）
お申し込み：10,000円（2泊2食）
お申し込み：10,000円（2泊2食）

申込締切：8月22日（金）18:00

【主催】益田有明振興会 【協賛】一般社団法人益田市観光協会
TEL: 0854-23-7142 MAIL: kuro@yashima-city.jp

【問い合わせ先】市地域振興課 ☎ 31-0173 ☎ 23-7708